

マーク概要

- 日…日時
- 場…会場
- 内…内容
- 対…対象者
- 定…定員
- 持…持参品
- 募…募集期限・期間
- 申…申込方法・申込先
- 円…参加費
- 講…講師
- 備…ほかの情報
- フ…ファクス番号
- メ…Eメール
- 問…問い合わせ先

# お知らせ

## 地方祭のごみ収集休業日

地方祭によるごみ収集休業日は次のとおりです。休業日にはごみを出さないよう、ご協力ください。

- 川之江・土居・新宮地域
- 10月14日(月)・15日(火)
- 市内全域
- 10月22日(火)・23日(水)

※10月23日(水)はクリーンセンターが休業のため、ごみの搬入はできません

生活環境課  
28・6015



## 愛媛県消防防災航空隊との合同想定訓練

四国中央市消防本部と愛媛県消防防災航空隊がヘリコプターを使用した救助訓練を実施します。市民の皆さまには、騒音などのご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

- 日 10月28日(月) 8時30分～15時
- 予備日 10月29日(火) 8時30分～15時
- 場 伊予三島運動公園多目的グラウンド・飼谷公園

消防本部  
23・6611



## 市役所への電話番号のかけ間違いにご注意ください！

市役所へおかけになった電話が、ボタンの押し間違いで、市民の家などにかかることが多くなっております。苦情が寄せられています。

電話番号をよくお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いいたします。

総務課 28・6002

## 四国中央市あったか子育てセミナー

児童精神科医として、今治市で自閉症児など発達障害のある子どもたちへの医療・相談に取り組まれている藤岡宏さんにご講演していただきます。

- 日 11月8日(金) 19時～21時
- 場 福祉会館4階 多目的ホール
- 内 講演「発達障害の二次障害の現状と対応について」
- 講 藤岡 宏さん(つばさ発達クリニック院長)
- 対 子どもたちの成長にかかわっている方々
- 募 10月31日(木)まで必要申し込み

こども課 発達支援室  
28・6029

## 10月は骨髄バンク推進月間

あなたの善意が血液難病患者の命を救います。18歳から54歳までの健康な方の登録をお願いします。最寄りの窓口は西条保健所です。

愛媛県庁 薬務衛生課  
089・912・2391  
西条保健所  
0897・56・1300

## 国民年金保険料の後納制度をご利用ください！

後納制度を利用すると、過去10年間の保険料を納めることができ、老齢基礎年金の受給資格を得られることや、将来受け取る年金額の増額につながります。

対 老齢基礎年金を受給しておらず、過去10年間に未納期間(免除期間を除く)や国民年金未加入期間がある方

納入期限 平成27年9月まで  
備 現在年金を受け取るためには、納付期間や免除期間などの合計が原則25年(300月)必要ですが、平成27年10月以降は10年(120月)に短縮される予定です。  
※後納を希望される場合は事前の申し込みが必要です

年度	月額保険料
平成15年度	14,860円
平成16年度	14,640円
平成17年度	14,690円
平成18年度	14,750円
平成19年度	14,780円
平成20年度	14,890円
平成21年度	14,970円
平成22年度	15,240円
平成23年度	15,020円
平成24年度	14,980円

申請 新居浜年金事務所  
0897・35・1362

## しまなみ海道通行止めのお知らせ

サイクリングしまなみ2013の開催に伴い、西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道)の一部区間が通行止めとなります。利用自粛や迂回路(瀬戸中央自動車道・神戸淡路鳴門自動車道)の利用にご協力をお願いします。

- 日 10月20日(日) 7時～10時(3時間)
- 通行止め区間 今治IC～大島北IC(上下線)

県今治支局 総務県民室  
0898・31・3190

## 一人でも雇ったら入ろう！労働保険

社員、従業員、アルバイトなどを一人でも雇っている事業主は、すぐに労働保険(労災保険・雇用保険)に加入を。

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進強化月間」と定め、全国的に労働保険の加入促進に努めています。労働保険についてのご相談・お問い合わせは、愛媛労働局労働保険徴収室または最寄りの労働基準監督署・ハローワークにお尋ねください。

愛媛労働局 労働保険徴収室  
089・935・5202

## 漁業センサス全国一斉調査を11月に実施します

漁業センサスは、5年ごとにわが国の水産業の実態を明らかにする「水産業の国勢調査」ともいうべき大切な調査です。

農林水産省が愛媛県・四国中央市を通じて実施する調査で、漁業者や水産関係者の方々のところへ、統計調査員が調査票への記入のお願いに伺います。調査へのご協力をお願いします。

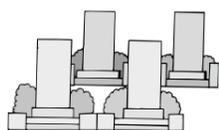
総務課 統計係 28・6002

## 墓地の建立を検討されている方へ

昨今、墓地に関する苦情が市民から寄せられています。地目が墓地である場所以外に、お墓を建立することは違法となります。民間企業や個人が分譲墓地を造成することは認可されておらず、墓地の許可を受けることはできません。

墓地以外の土地にお墓を建立する違法墓地は、さまざまなトラブルの原因になりますので、法律に従い、地目を確認の上、建立してください。

生活環境課 28・6145



## ひとり親家庭医療費を助成しています

今まで母子家庭に限られていた対象範囲を拡大し「父子家庭」も対象になります。

### 新たに対象となる方

父子家庭の父親及びその父親と生計を一にしている20歳未満の子ども

### 要件

- 本市に住所を有していること
- 医療保険に加入していること
- 父親の前年の収入に対して所得税が非課税であること(廃止された年少扶養控除等を控除対象として計算し、計算上非課税の場合も含む)

※生活保護法による医療扶助を受けている場合は、対象外

### 申請に必要なもの

健康保険証(父親と扶養する子ども全員分)・認め印・乳幼児医療費受給資格証(対象となる子どもがいる場合のみ)など

申請場所 国保医療課及び各庁舎市民窓口センター

国保医療課 福祉医療係 28-6017

# 募集

## 川之江地区まちづくりワークショップ参加者募集!

「川之江地区まちづくり基本計画」に掲げるまちの将来像の実現に向け、具体的な方策などを定める「実施計画」の策定について話し合うワークショップを開催します。私たちが住むまちのことを考えてみませんか?参加者を募集します!

- 日 10月24日(木) 19時~21時
- 場 市民会館川之江会館
- 内 ワークショップは全4回程度を予定しています。
- ①川之江地区のために大切なこと
- ②公共施設の使い方を考えよう
- ③公共施設の配置を考えよう
- ④まちづくりの取り組みを考えよう
- 注意事項(な)**
- テーマ、回数については予定です
- 変更する場合があります
- 詳細日程は決まり次第、参加者にお知らせします
- 概ね、月1回程度、平日夜間の開催を予定しています
- 内容はつながりのある構成ですので、できるだけ全回ともに出席できる方を希望しますが、参加できる範囲で結構ですので、お気軽にご参加ください

## 平成26年度 市立幼稚園の園児を募集します

平成26年度市立幼稚園入園児募集を次のとおり行います。  
 お子さんの入園先を自由に希望できますが、住所に近い幼稚園を希望しても、入園希望者が多く入園できなくなる場合があります。  
 そこで、原則としてこれまでの通園区域を「優先区域」とし、当該幼稚園の優先区域のお子さんが希望すれば優先的に入園できるよう「優先区域制」を取り入れています。

**募集受付期間**  
 10月7日(月)~11日(金)  
 9時~16時30分

**志願変更期間**  
 10月16日(水)~18日(金)  
 9時~16時30分

※募集受付終了後、応募状況を公表しますので、応募状況に応じて入園志願先を変更できます。入園希望者が募集人数を超えた場合は、抽選により選考します

**対** 市内に居住し住所を有しており、次の期間内に生まれた幼児  
**○3歳児**  
 平成22年4月2日~  
 平成23年4月1日生まれ

**定** 10名程度(応募多数の場合は抽選)  
**募** 10月17日(木)  
**申** 住所・氏名・電話番号を記入の上、電話・郵便・ファクス・Eメールのいずれかの方法で応募してください。

**問** 〒799-0192  
 金生町下分865番地  
 都市計画課 市街地整備係  
 28・6231  
 28・6242  
**✉** toshikei@city.shikokuchu.ohime.jp

## 四国中央市観光ボランティアガイドの随時募集について

本市の歴史・街並みなどを勉強して、その魅力を伝える観光ボランティアガイドを目指してみませんか?応募者を対象に、研修会を開催します(年3回)。興味がある方は、ぜひ、ご参加ください。

- 対** 18歳以上で平日の日中に研修会に参加できる方
- 申** 四国中央市観光協会窓口、観光協会ホームページ、市役所観光パンフレットスタンドに置いてある登録申請書を持参、郵送、ファクスのいずれかの方法で市観光協会へ応募してください。
- ※詳細は、四国中央市観光協会ホームページを確認ください

## ○4歳児

平成21年4月2日~  
 平成22年4月1日生まれ

平成20年4月2日~  
 平成21年4月1日生まれ

- 定** 募集人数は下表のとおりです。なお、園児の異動状況により変動することがあります。
- 円** 入園料 2千円  
 保育料 5千円(月額)
- 申** 10月7日(月)から各幼稚園で入園願書を配布しますので、必要事項を記入し入園を希望する幼稚園に出してください。
- 問** 各幼稚園(下表参照)  
 学校教育課 学務係  
 28・6045



**問** 四国中央市観光協会(観光交流課内) 金生町下分865番地  
 28・6187  
 28・6242

## 住宅用太陽光発電システム設置補助金申請受付開始

**日** 10月31日(木) 13時30分~  
**場** 福祉会館4階多目的ホール  
 (11月1日以降は、生活環境課)

**補助金額**  
 1㎡ワットにつき3万円  
 (上限12万円)

- 補助要件**
- 自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置した方、または、自ら居住するために市内にシステム付の住宅を購入した方
- 平成21年1月以降に、国(J・P E C)が行う住宅用太陽光発電導入支援対策補助金の補助金交付決定通知書の交付を受けている方
- 世帯全員が市税を滞納していない方
- 必要書類**
- 市補助金交付申請書
- 国へ提出した補助金交付申請書(兼完了報告書)の写し
- 国から交付された補助金交付決定通知書の写し
- ※抽選になる場合があります。受付開始時間までにお越しください
- 問** 生活環境課 28・6145

## 合併浄化槽設置を補助します

**対** 次の条件をすべて満たす方  
 ○平成26年3月末までに設置が完了する方  
 ○5人槽・7人槽・10人槽のいずれかの浄化槽を設置する方  
 ○公共下水道事業認可区域外に設置する方  
 ○過去にこの補助金を受けたことがない方  
 ○市税に滞納がない方

**補助金限度額**  
 「新築住宅」  
 5人槽 22万円  
 7人槽 27万6千円  
 10人槽 36万4千円  
 「増改築住宅」  
 5人槽 26万6千円  
 7人槽 33万1千円  
 10人槽 43万8千円

**提出書類**  
 補助金交付希望申込書・浄化槽設置届の写し  
 ※設置後の申し込みはできません。補助予定基数になりしだい締め切りです

**問** 生活環境課 28・6145



## 各幼稚園 募集人数一覧表

幼稚園名	電話番号	募集人数				園区(優先区域)
		3歳児	4歳児	5歳児	合計	
川之江幼稚園	28-6279	20	47	45	112	川之江北中学校区 川之江南中学校区
川之江みなみ幼稚園	28-6278	20	18	19	57	
新宮幼稚園	28-6418		34		34	新宮中学校区
三島東幼稚園	28-6089	15	55	5	75	三島東中学校区 三島西中学校区
三島南幼稚園	28-6091	15	20	9	44	三島南中学校区 三島西中学校区
土居東幼稚園	28-6364	20	42		62	長津・北小学校区
土居西幼稚園	28-6365	※	89		89	小富士・土居・関川小学校区

※土居西幼稚園の3歳児保育は、土居東幼稚園に申し込んでください(土居西幼稚園は3歳児保育を実施していません)  
 ※土居東幼稚園の3歳児保育に関しては、土居東幼稚園、土居西幼稚園の**優先区域に関係なく土居地域全域のお子さんが対象**です。4歳児進級時には、土居東幼稚園または土居西幼稚園に進級(編入)することができます

### 平成26年度 保育園入園児募集

#### ■入所基準

保護者または同居の親族が、次のいずれかに該当し、児童を保育することができないと認められる場合です。

- 家庭外で働いている
- 家庭内で家事以外の仕事をしている
- 妊娠中、または出産後間がない
- 疾病や負傷、または精神や身体に障がい有している
- 長期の疾病、または精神や身体に障がい有する同居の親族を常時介護している

○災害の復旧に当たっている  
○その他、特別な事情により保育ができない  
■入園可能年齢  
平成26年度から公立保育園(石川保育園を除く)においては、1歳児からの受け入れを行います。



#### ■申込方法

入所希望者は、こども課及び各庁舎の福祉窓口、または各保育園に備え付けてある「保育所入所申込書」

などに必要事項を記入し、左表の受付指定日に保護者が直接、保育園へ持参してください(乳児保育所こども村・乳児保育所こども園以外の保育園は、面接がありますのでお子さんも同伴してください)。  
指定日に申し込みができない方は、指定日翌日から12月6日(金)までに下記の問い合わせ先「認定こども園は11月29日(金)までに各施設」へお申し込みください。  
■注意事項  
○平成25年1月1日以降に本市に転入した方は、前住所地の市町村が発行した「平成25年度市町村民税課税証明書」が必要で  
○平成25年度途中に入所の申し込みをしている方も新規申し込みが必要で  
○在園児は、「現況届出書」(保育園備え付け)の提出が必要で  
各庁舎福祉窓口  
川之江庁舎 28・6182  
土居庁舎 28・6321  
新宮庁舎 28・6403

## 各保育園 入園受付日 一覧表

### ■川之江地域(受付時間/9:00~17:00)

保育園名	定員	受付日
川之江保育園	120	11/27(水)
金生保育園	120	11/14(木)
上分保育園	45	11/14(木)
金田保育園	90	11/18(月)
妻鳥保育園(私立)	120	11/20(水)
乳児保育所こども村(私立)	60	11/12(火)
乳児保育所こころ(私立)	60	11/15(金)
石川保育園	35	11/15(金)

### ■伊予三島地域(受付時間/9:00~17:00)

保育園名	定員	受付日
松柏保育園	120	11/11(月)
西保育園	60	11/11(月)
中曾根保育園	120	11/26(火)
寒川保育園	90	11/13(水)
豊岡保育園	60	11/15(金)
東保育園(私立)	90	11/18(月)
みしま乳児保育園(私立)	90	11/19(火)

### ■土居地域(受付時間/9:00~17:00)

保育園名	定員	受付日
土居保育園	90	11/21(木)
長津保育園	70	11/29(金)
小林保育園	70	11/28(木)
北保育園	60	11/25(月)
北野保育園	30	11/26(火)
アンジェリーナ保育園(私立)	75	11/22(金)

### ■認定こども園(受付時間/9:00~17:00)

保育園名	定員	受付日
緑ヶ丘乳児保育園(私立)	45	11/1(金)
愛和乳児保育園(私立)	45	11/1(金)

認定こども園は、就学前の子どもに関する教育・保育や地域における子育て支援を総合的に提供する機能を備え、県から認定を受けた施設です。  
施設の利用については、施設との直接契約となりますので、各施設に備え付けている専用の「保育所入所申込書」などをご利用ください。  
詳しくは、各認定こども園へお問い合わせください。

☎ 緑ヶ丘乳児保育園 58-6111  
愛和乳児保育園 24-3533



### イルミネーション取り付け ボランティア募集

日 10月27日(日) 9時~  
【荒天時】11月10日(日)に延期  
内 三島川之江ICから北へ700m間のイルミネーション取り付け作業  
募 10月1日(火)~10月15日(火)  
問 市民交流課 28・6014

### 自衛官募集



自衛隊高等工科学校生徒(一般)  
日 平成26年1月18日(土)  
場 新居浜テレコムプラザ  
対 15歳以上17歳未満(平成26年3月中学卒業見込み含む)  
募 11月1日(金)~  
平成26年1月10日(金)  
備 生徒手当(期末手当あり) 9万4900円(月額)

進学説明会  
日 10月20日(日)・23日(水)  
場 土居文化会館(ユーホール)  
※詳細はお問い合わせください  
問 自衛隊新居浜出張所 0897・32・5396

### 「販売・サービススタッフ養成講習会」受講生募集(無料)

日 10月21日(月)~11月1日(金)  
場 四国中央市シルバー人材センターほか  
対 就職・就業を希望する55歳以上の方 定 20名  
募 10月16日(水) 12時まで  
問 公益社団法人 愛媛県シルバー人材センター連合会 089・915・1420

### 地域包括支援センター

認知症の方を介護されているご家族の方、日頃の悩みを情報交換しませんか。

### 家族の「こいスペース」の案内

日 10月16日(水) 13時30分~15時  
場 福祉会館2階 教養娯楽室  
問 地域包括支援センター 28・6147



### 「ロコモ予防」秋の健康ウォーキング」参加者募集!

川之江城から市内の景色を楽しみませんか。秋を感じながら運動を満喫しましょう。  
日 10月20日(日) 9時30分~14時30分  
対 65歳以上で歩行が可能な方 定 23名(※要予約)  
募 10月13日(日)まで  
場 申問 メディカル フィットネス P.P.T.A(ピタ) 28・8023



### 「もの忘れ」予防のために

もの忘れチェック無料体験  
「心配なもの忘れの疑い」を早期に発見し、予防に取り組んでいただくためのタッチパネル式「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。  
※予約不要・1人5分程度

日 10月2日(水)・11月6日(水) 13時30分~16時  
場 福祉会館2階 地域包括支援センター

### もの忘れ相談(予約制無料)

日 10月16日(水) 13時30分~14時30分  
場 福祉会館2階  
内 一人当たり30分程度の相談  
相 談 医 師 白石文雄さん(白石医院)  
※既に専門医を受診されている方は対象外



### 認知症高齢者探そや体験(徘徊模倣訓練)参加者募集!

認知症になっても、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して、「高齢者の方がまちを不安そうに歩いている」という設定のもと、認知症高齢者への声の掛け方や見守りなどの体験を行います。

日 11月9日(土) 13時~16時  
場 三島地区(三島公民館集宣)  
対 市内在住の方  
問 地域包括支援センター 28・6147

# 相談

## 無料法律相談 (予約不可)

10月1日は「法の日」です。「法の日」にちなんで無料法律相談を行います。

日 10月9日(水)  
9時30分～11時20分  
13時～14時20分(時間厳守)

場 西条市明屋敷165番地  
松山市地方裁判所 西条支部  
0897・32・2743

## 10月は「個別労働関係紛争処理制度」周知月間です

突然の解雇、賃金未払い、納得できない労働条件や配置転換、適切な職務命令に従わない従業員など、労働者と事業主との労働関係のトラブルの無料労働相談を実施しています。

日 10月4日(金)～11月1日(金)  
毎週金曜日 14時30分～17時  
場 愛媛県庁第二別館4階労働委員・相談室(松山市一番町4丁目4番2号)  
対 県内民間事業所などの労働者及び使用者

## 障がいのある方へ

### 精神障害者の家族のための教室(ハートインハート)

今回は、最近家族が統合失調症を発症した方や、今まで家族教室にあまり参加していなかった方が対象です。お気軽にご参加ください。

日 10月1日(火)  
13時30分～15時30分  
場 土居文化会館(ユーホール) 2階  
内 二病気を理解する  
講 山内紀子さん(松風病院医師)  
問 生活福祉課 障害者福祉係  
28・6023

### 展示のご案内

#### 【福祉用具展】

日 10月5日(土) 「福祉フェスティバル内で開催」

場 土居文化会館ユーホール

#### 【バリアフリーアート展】

日 10月5日(土)～11月3日(日)

場 かわのえ高原ふるさと館

内 市内の障がい者、支援者などによるアート作品の展示

問 障がいピアサポートセンター  
24・0439

※事前予約制

申 愛媛県労働委員会事務局

0899・912・2096

口 <http://www.pref.ehime.jp/tirou/>



## 不動産のことならお気軽に 不動産無料相談

日 10月10日(木) 13時～17時

場 (社) 愛媛県宅地建物取引業協会 四国中央連絡協議会及び四国中央宅建協会(宇摩建設会館3階)  
24・2235

## 行政書士の無料相談

日 10月29日(火) 10時～15時

場 市民会館川之江会館  
内 遺言、相続、内容証明、契約書作成、成年後見、農地転用許可、境界確認、建設業許可、会社設立、車庫証明、永住・帰化申請、各種許認可申請など

問 県行政書士会 四国中央支部  
59・6081

## 障がい児者療育支援事業 相談日程

【発達に心配がある未就園・未就学のお子さんの親子あそびと相談のひろば(ミニクラブ)】  
日 週3回

※詳細は問い合わせ先へ  
場 三島児童センター・川之江児童館・土居こども館

問 そうだんさぽーと(児童デイサービスほげほげ内) 22・3346

【重症心身障害児者通園事業「ひなたぼっこ」】  
日 10月19日(土) 10時～15時

場 四国中央医療福祉総合学院  
内 医師、看護師、理学療法士、などによる療育、ボランティア団体による音楽療法など  
対 重度の身体障がい・知的障がいがある方(在宅で65歳未満)  
※事前申し込みが必要

申 生活福祉課 障害者福祉係  
28・6023

## ピアサポート相談

障がい者による障がい者への相談支援です。  
日 毎週火曜・金曜日 10時～15時

## 東予若者サポートステーション出張(無料)相談

心のケアから、自立に必要なスキルアップまでトータルにサポートします。

日 10月7日(月)・21日(月)  
13時～17時

場 福祉会館1階 相談室  
対 就職でお悩みの15～39歳の方、またはその保護者  
定 4名(事前予約必要)

申 東予若者サポートステーション(新居浜市勤労青少年ホーム内)  
0897・32・2181

口 <http://www.i-tsapo.jp/>

## 頼んでもない健康食品が…!!

### 健康食品の送り付けについて

平成24年度に愛媛県消費生活センターに寄せられた相談の概要がまとまりました。それによると、健康食品の送りつけ(ネガティブ・オプショ)に関する相談が前年度の3件から90件と30倍に増加しています。また、その相談者の年代はほとんどが60歳以上となっています。

手口も事前に「あなたの名前で注文があったから送ります」と電話を

場 伊予三島商工会館1階

問 障がいピアサポートセンター  
24・0439

## 障がい者就労支援

### 【障がい者の就労相談・支援】

就業に向けてのお手伝い、職場での支援、休日の過ごし方などの相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

日 月曜日～金曜日 9時～18時

場 伊予三島商工会館1階

問 障害者就業・生活支援センター

ジョブあしすとUMA  
23・6558(ファクス兼)

口 [jobassist@agoon.ocn.ne.jp](mailto:jobassist@agoon.ocn.ne.jp)

## 人工肛門・人工膀胱保有者及びその家族の研修相談会(無料)

日 10月26日(土) 13時～16時

場 福祉会館3階 会議室1

内 体験発表・情報交換・ストーマ装具用品の展示説明など  
※申し込み不要

問 (公社) 日本オストミー協会愛媛県支部えひめ互療会事務局  
0899・922・1584

かけてきて、頼んでないからいらないと断っても「録音しているから証拠もある」「裁判に出てもいいんです」と言っていて、送りつけてくる場合もあるので注意が必要です。

### 被害に遭わないために

注文していないと断っても向こうは勝手に送ってきます。その場合は、宅配業者に受け取り拒否をし、持って帰ってもらいましょう。うっかり受け取ってしまった場合も、契約は成立していませんが他人の所有物ですので勝手に処分することはできません。

次の期間が経過すれば、自由に処分することができますが、その期間中に使用したり処分したりすると、購入の申し込みを承諾したと評価され代金を支払わなければなりません。○商品の送付があった日から起算して14日間

○業者に商品の引き取りを請求した場合に請求した日から起算して7日間

断りきれずに承諾し、受け取ってしまったときは、クーリング・オフなどができる場合もありますので、左記の相談窓口までご相談ください。

問 市民くらしの相談課

28・6143

愛媛県消費生活センター  
0899・925・3700



## 指定相談支援事業所

基幹相談支援センター

TEL 23・7044 受 9時～17時15分

休 土曜・日曜日、祝日

そうだんさぽーと

TEL 22・3346 受 9時～17時

休 日曜・月曜日

障がい者相談支援センター

TEL 28・6135

受 8時30分～17時15分

休 土曜・日曜日、祝日

光と風

TEL 58・7033 受 9時～17時

休 日曜日・祝日

安心コールセンター

TEL 29・5677 受 24時間(休なし)

シンシア

TEL 58・4580

受 8時30分～17時30分

休 土曜・日曜日、祝日

ひまわり

TEL 22・3802 受 8時～17時

休 土曜・日曜日、祝日

相談サポート 優

TEL 59・1380

受 8時30分～17時30分

休 土曜・日曜日、祝日

## 市民サロン

### 10月の移動市長室

10月の市民サロンは都合によりお休みとさせていただきます。

☎ 秘書広報課 28-6003



## 今月の納期

市県民税 3期分  
国民健康保険料 4期分  
後期高齢者医療保険料 4期分  
介護保険料 4期分  
市営住宅使用料 10月分  
市営住宅駐車場使用料 10月分  
※納期限 10月31日(木)  
  
水道料金 9月分  
下水道使用料 9月分  
※納期限 10月10日(木)



## 10月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話で問い合わせてください。

法律相談	問い合わせ先
10/ 2 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階
10/10 (木) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館
10/16 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階
10/18 (金) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館
10/23 (水) 13:30 ~ 15:30	土居福祉センター※要事前予約
11/ 6 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階
11/ 8 (金) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館

司法書士相談 ※要予約		
10/ 7 (月) 9:00 ~ 12:00	福祉会館	社会福祉協議会 28-6127
10/ 9 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター1階	
11/ 5 (火) 9:00 ~ 12:00	福祉会館	

人権相談		
10/ 7 (月) 13:00 ~ 15:00	福祉会館	人権啓発課 28-6028
10/10 (木) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館	
10/21 (月) 10:00 ~ 12:00	土居福祉センター	

年金出張相談 ※要予約		
10/ 3 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター	新居浜年金事務所 (0897) 35-1445
10/15 (火) 10:00 ~ 15:30	福祉会館	
10/17 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター	
10/22 (火) 10:00 ~ 15:30	福祉会館	
11/ 7 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター	

行政相談 ※10月21日(月)~27日(日)は行政相談週間		
10/ 7 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館	総務課 28-6002
10/10 (木) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館	
10/21 (月) 9:00 ~ 15:00	土居庁舎1階会議室	
10/21 (月) 10:00 ~ 15:00	福祉会館	
10/22 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター2階	
10/28 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館	

一般・消費・DV相談 (相談窓口)		
10/ 1 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館	市民くらしの相談課 28-6143
10/ 3 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
10/ 8 (火) 9:00 ~ 11:30	土居庁舎 1階会議室	
10/10 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
10/17 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
10/24 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
10/31 (木) 9:30 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
11/ 5 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館	
11/ 7 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課 (本庁2階)	

## 図書館だより

川之江図書館 28-6256  
三島図書館 28-6053  
土居図書館 28-6354  
おやこ図書館 28-6258  
<http://www.kaminomachi.jp/>

### 図書館のイベント情報

**川之江図書館**  
歴史ウォーク「川之江の句碑めぐり」  
10月19日(土) 8時50分  
場 川之江市民プール駐車場  
定 20名(先着順)  
料 100円(保険料)  
講 村上憲市さん  
**子ども映画会(アニメ)**  
10月12日(土) 10時~10時30分  
内 「トムとジェリー」「王さまになれなかつたカササギ」  
**映画会(一般向け)**  
10月17日(木) 10時~11時10分  
内 坂本龍馬の生涯

### 10月の休館日

川之江・三島・おやこ図書館  
7(月)・14(月)・21(月)・28(月)・31(木)

土居図書館  
7(月)・14(月)・15(火)・21(月)・28(月)・31(木)

そのほかの図書館のおはなし会の日程などは、紙のまち図書館のホームページまたは、各図書館にお問い合わせください!

### おはなしかい



**土居図書館**  
ベビードーナツのおはなし会(乳幼児)  
10月9日(水) 10時~10時30分  
ドーナツのおはなし会(幼児)  
10月12日(土) 10時~10時30分  
ドーナツのおはなし会(小学生)  
10月26日(土) 14時30分~15時

## 虐待

家庭内における、親や親族などの保護者による「しつけ」などと称した子どもへの虐待が大きな社会問題となっています。家庭内で起こる虐待は、周囲の目に付きにくいところ起こり、被害者である子どもは、身近な人に相談することもできず、重大な結果にいたって初めて表面化するという例も少なくありません。虐待は子どもの心身に重大な影響を及ぼし、中には死に至るような深刻なケースもあり、緊急かつ適正な対応が必要です。

2011年度の児童相談所における児童虐待の相談件数は5万9862件で過去最多を更新しました。1990年度の集計開始当初の1101件と比べると60倍の増加で、以来21年間増え続けています。この数字の背景には、2000年に「児童虐待防止法」が制定されマスコミが大きく取り上げたことで、社会の関心が高まったことや、2007年には「児童虐待防止法」が改正され、通告義務や虐待発見の取り組みが進んできたことなどもあげられます。人権の世紀ともいわれる21世紀。これからの社会を担う子どもたちが大人からの虐待の犠牲とな

ることを許してはなりません。児童虐待は「よその家の問題」ではなく、関心を持って社会全体で取り組むべき私たちの問題なのです。

### 人権の日学習会

10月11日(金) 19時30分~21時  
場 川之江隣保館 28-6254

### 人権のつどい交流ブース参加者募集

差別のない、明るい、幸せな暮らしの実現を図ることを目的に『人権のつどい』を開催します。会場の交流ブースで啓発や物品の販売をする個人・団体を募集します。

### 12月1日(日)

12時30分~16時30分  
場 福祉会館4階



■交流ブース 幅2.5m×奥行2.5m程度

■参加資格 人権のつどいの目的に沿った活動をしている、または賛同する方(団体可)

■募集定数 3ブース

■募集期限 10月30日(水)まで

■申込 人権啓発課 28-6028